

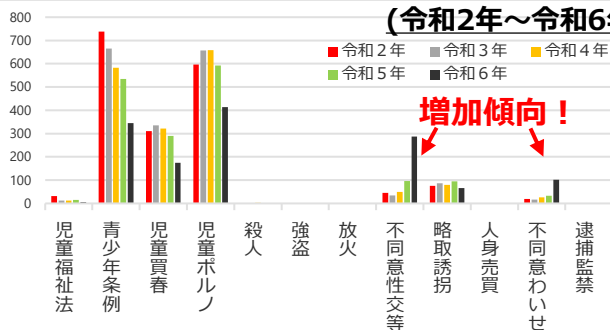


こどもたちとSNSを取り巻く現状



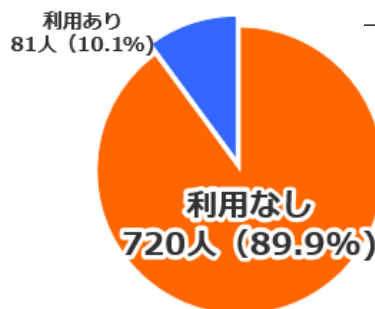
SNSを通じて多くの児童が犯罪被害に遭っています

SNSに起因する事犯の被害児童数の主な罪種別推移 (令和2年～令和6年)



SNSに起因する事犯の被害児童は全体的に減少傾向にあるものの、重要犯罪の被害児童数の割合が増加傾向にあります。

被害にあった児童の「フィルタリング」利用状況 (令和6年)



SNSを通じて犯罪の被害にあった児童のうち、「フィルタリング」を利用していなかった児童は89.9%

参考：警察庁「令和6年における少年非行及び子供の性被害の状況」

実際の被害事例

■未成年者誘拐被害

SNSで知り合った人に悩みを相談していたら「慰めてあげる」などと言葉巧みに誘い出され、直接会いに行ったところ加害者の自宅に連れ込まれてしまった。



■児童ポルノ製造・提供被害

交際相手に裸の写真を求められ、「送ってくれないなら別れる」などと迫られ自分の裸の写真を送信してしまった。その後、交際を断ったところ逆恨みされ、インターネット上に自分の裸の写真を拡散されてしまった。



■ストーカー被害

お気に入りの店を友人に教えてあげようと思い、位置情報をオフにして撮影した写真をSNSに投稿したところ、投稿した写真の背景から撮影場所を特定されて、知らない人に付きまといられるようになった。



いつの間にか自分が加害者に!?

■無断で他人を撮影・無断で個人情報を公開

他人の写真や情報を勝手に掲載 **NG**
→プライバシーや肖像権を侵害するおそれがあります。

※他人にかかわる写真や情報を掲載する場合は事前に本人の了承を！



■誹謗・中傷・デマの投稿

・人の悪口や人がいやがるような書き込み **NG**
・悪ふざけの投稿 **NG**
→名誉棄損、侮辱罪、威力業務妨害罪などに当たるおそれがあります。

※法律違反・常識やマナーに反する投稿をしない。



被害にあわないために（保護者の皆様へ）

ルールを作りましょう！

こどもの発達段階・日常生活に見合ったルールを決めておくことが必要です。ルールを作る際は、ネットの危険性や使用目的を一緒に考え、こどもが納得できるルールとすることや、守れなかった時の対応を決めておくことも大切です。

【ルールの例】

- 利用場所・時間帯を決める
- 個人情報や顔写真を載せない
- パスワードは保護者が管理
- ネットで知り合った人とは会わない

フィルタリングの利用

有害なサイトへのアクセスや危険な出会いなどを防ぐためにはフィルタリングが有効です。スマホ依存の防止にも効果的であり、居場所の確認機能も利用できます。



公式X
も見てね！